

2020年2月6日

吸収分割に関する事前開示書面

東京都品川区大崎一丁目11番1号

株式会社日本製鋼所

代表取締役 宮内 直孝



当社は、当社を吸収分割会社とし、日鋼 MEC 株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割（以下、「本吸収分割」といいます）に際し、法令の定めに従い、吸収分割契約等の内容その他法令に定める事項を記載した本書面を当社本店に備え置くことといたします。

1. 吸収分割契約の内容

別紙1のとおりです。

2. 分割対価の定め相当性に関する事項

本吸収分割に際して、吸収分割承継会社である日鋼 MEC 株式会社は、吸収分割会社である当社に対して対価となる金銭等を交付いたしません。当社は、日鋼 MEC 株式会社の完全親会社であるため、当該対価の定めは相当であると判断しております。

3. 吸収分割承継会社（日鋼 MEC 株式会社）に関する事項

（1）最終事業年度に係る計算書類等

別紙2のとおりです。

（2）最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類の内容

該当事項はありません。

（3）最終事業年度の末日後の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当する事象はありません。

4. 吸収分割会社（当社）に関する事項（最終事業年度の末日後の会社財産の状況に重要な影響を与える事象）

該当事項はありません。

5. 効力発生日以降における債務の履行の見込みに関する事項

（1）吸収分割会社（当社）

当社の2019年3月31日現在の貸借対照表における資産の額は263,005百万円、負債の額は156,950百万円です。そして、本吸収分割により、当社が吸収分割承継会社に対して承継させる予定の資産の額は、2019年6月30日現在で31,842百万円、負債の額は23,545百万円です。また、上記時点以降本日に至るまで、当社の資産及び負債並びに当社が吸収分割承継会社に対して承継させる予定の資産及び負債に重大な変動は生じておらず、本吸収分割の効力発生日までの間についても、現在のところ重大な変動を生じる事態は予測されていません。

以上より、本吸収分割の効力発生日における当社の資産の額は負債の額を十分に上回る見込みであり、当社の負担する債務の履行に支障を及ぼす事象の発生及びその可能性は、現在認識されておられません。したがって、当社が負担する債務については、本吸収分割の効力発生日以降も履行の見込みがあると判断しております。

(2) 吸収分割承継会社（日鋼 MEC 株式会社）

吸収分割承継会社の 2019 年 3 月 31 日現在の貸借対照表における資産の額は 4,285 百万円、負債の額は 3,695 百万円です。そして、本吸収分割により、吸収分割承継会社が当社から承継する予定の資産の額は、2019 年 6 月 30 日現在で 31,842 百万円、負債の額は 23,545 百万円です。また、上記時点以降本日に至るまで、吸収分割承継会社の資産及び負債並びに同社が当社から承継する予定の資産及び負債に重大な変動は生じておらず、本吸収分割の効力発生日までの間についても、現在のところ重大な変動を生じる事態は予測されていません。

以上より、本吸収分割の効力発生日における吸収分割承継会社の資産の額は負債の額を十分に上回る見込みであり、本吸収分割により当社から吸収分割承継会社に承継される債務の履行に支障を及ぼす事象の発生及びその可能性は、現在認識されておられません。したがって、本吸収分割により当社から吸収分割承継会社に承継される債務については、本吸収分割の効力発生日以降も吸収分割承継会社による履行の見込みがあると判断しております。

以上



吸収分割契約書

株式会社日本製鋼所（以下「甲」という。）と日鋼MEC株式会社（以下「乙」という。）とは、甲の事業に関する権利義務の一部を乙に承継させる吸収分割（以下「本件分割」という。）に関し、次のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（吸収分割の方法）

第1条 甲は、本契約に定めるところに従い、甲の以下の各号に掲げる事業（以下「本事業」という。）に関して甲が有する第4条に定める権利義務の一部を乙に承継させ、乙は、これを甲から承継する（以下「本件分割」という。）

- (1) 鉄鋼事業部の業務分掌の範囲。
- (2) 風力室の業務分掌のうち、室蘭風力製品部の業務分掌の範囲。

（商号及び住所）

第2条 甲及び乙の商号及び住所は、以下の各号に掲げるとおりである。

- (1) 甲（吸収分割会社）
商号：株式会社日本製鋼所
住所：東京都品川区大崎1丁目11番1号
- (2) 乙（吸収分割承継会社）
商号：日鋼MEC株式会社
住所：北海道室蘭市茶津町2番地1

（効力発生日）

第3条 本件分割がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2020年4月1日とする。
但し、必要があるときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

（本件分割により承継する権利義務に関する事項）

第4条 乙は、本件分割により、甲から別紙1「承継権利義務明細表」に掲げる資産、債務、雇用契約その他の権利義務（以下「本承継対象権利義務」という。）を承継する。

2. 本件分割による甲から乙に対する本承継対象権利義務の承継については、全て重疊的債務引受の方法による。

（本件分割の対価）

第5条 乙は、甲が乙の発行済株式の全てを所有しているので、本件分割に際し、甲に対して本承継対象権利義務に代わる乙の株式の交付を行わない。

（乙の資本金及び準備金の額に関する事項）

第6条 本件分割により資本金及び準備金の額は増加しないものとする。

(株主総会)

第7条 甲は、会社法第784条第2項本文及び同第783条第1項の規定により、本契約につき株主総会の承認を得ないで本件分割を行う。

2. 乙は、会社法第796条第1項本文及び同第795条第1項の規定により、本契約につき株主総会の承認を得ないで本件分割を行う。

(業務の運営)

第8条 甲及び乙は、本契約の締結日から効力発生日に至るまで、善良な管理者の注意をもって各々の業務の執行及び財産の管理運営を行うものとし、本承継対象権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、予め甲乙協議の上、これを行う。

(条件の変更、解除)

第9条 本契約の締結日から効力発生日までの間に、天災地変その他の事由により、甲若しくは乙の資産状態若しくは経営状態に重大な変動が生じた場合、又は本件分割の実行に重大な支障となる事態が生じた場合その他本件分割の目的の達成が困難となった場合には、甲乙協議の上、本件分割の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

(本契約の効力)

第10条 本契約は、法令上必要な関係官庁の承認を得られないときは、その効力を失うものとする。

(協議条項)

第11条 本契約に定める事項のほか、本件分割に必要な事項は、別途甲乙協議の上、これを定めるものとする。

本契約締結の証として、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各1通を保有する。

2020年1月28日

甲 東京都品川区大崎1丁目11番1号

株式会社日本製鋼所

代表取締役 宮内 直孝



乙 北海道室蘭市茶津町2番地1

日鋼MEC株式会社

代表取締役 小野 信市



別紙1 承継権利義務明細表

効力発生日において、乙が本件分割により甲から承継する資産、負債、契約上の地位及びその他権利義務は、次に定めるとおりとする。

なお、承継する権利義務のうち資産及び負債の額の評価については、2019年6月30日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日の前日までの増減を加減した上で確定する。

1. 資産

(1) 流動資産

本事業に属する売掛金、仕掛品、貯蔵品及びその他の流動資産。ただし、別途甲及び乙の間で合意したものを除く。

(2) 固定資産

本事業に属する土地、建物等の有形固定資産、繰延税金資産等の投資その他の資産及びその他の固定資産。ただし、次の各号に掲げるものを除く。

- ①甲の室蘭製作所構内の土地、建物及び当該建物内の資産（ただし、放射線検査所の建物及び当該建物内の資産は乙が承継する。）
- ②甲の独身寮の土地、建物及び当該建物内の資産
- ③関係会社株式
- ④投資有価証券のうち上場株式
- ⑤前各号に掲げるほか別途甲及び乙の間で合意したもの

2. 負債

本事業に属する買掛金、未払費用、前受金及びその他の流動負債並びに固定負債。ただし、別途甲及び乙の間で合意したものを除く。

3. 契約（雇用契約を除く）

効力発生日において本事業に関し甲が締結している契約上の地位及びこれらの契約に基づき発生した権利義務。ただし、別途甲及び乙の間で合意したものを除く。

4. 雇用契約

効力発生日において本事業に従事する甲の従業員（嘱託及び臨時員を含むが、派遣社員を含まない。以下同じ）の雇用契約上の地位及びこれらの契約に基づき発生した権利義務は乙に承継されないものとし、甲は効力発生日において本事業に従事する甲の従業員を甲に在籍させたまま乙に出向させる。なお、当該出向に関する条件は、甲及び乙で協議の上、別途定めるものとする。

5. 許認可等

効力発生日において本事業に関して甲が保有する許可、認可、承認、登録及び届出等のうち、法令等に基づき承継可能なもの。ただし、甲が引き続き保有する必要があるものであって別途甲及び乙の間で合意したものを除く。

以 上



事業報告

(2018年4月1日から2019年3月31日)

1. 事業の経過及び成果

当期における事業環境につきましては、㈱日本製鋼所室蘭製作所殿の受注環境の厳しさが続く中、大きく影響を受けながらも営業活動及びコスト改善活動の活性化を推進すると共に安全第一をモットーとし、製品の品質確保、納期順守に努めてまいりました。

具体的な状況としては、㈱日本製鋼所室蘭製作所殿による内部工事では、工事区分別に見ますと設備工事(修繕、建仮)・特機製品・鑄造課が減少となりましたが、クラッドパイプが減少をカバーし、全体では増加となりました。

一方、外部工事では、民間工事に対する受注活動の強化を継続しており、月島機械・日本製鉄室蘭製鉄所の設備工事等の売上高が増加致しました。引続きの絞った受注活動と価格競争力強化を図ってまいります。また、官公庁工事の取込みでは、室蘭市の工事が減少しましたが、今後も行政の状況を見据えながら受注活動を推進していく所存です。

売上高の内訳を下表に示します。内部工事は前年度対比155百万円増の7,887百万円となりました。一方、外部工事については、前年度対比590百万円増の1,745百万円となりました。

当社全体の売上高については、前年度対比745百万円増の9,632百万円となりました。経常利益については、次頁の5項に示す通り、売上高増加等で81百万円の利益となりました。

部門別売上高

区 分	前会計年度		当会計年度		前年度比増減	
	金額 (百万円)	構成比	金額 (百万円)	構成比	金額 (百万円)	構成比
内部工事【JSW工事】						
設備工事(修繕、建仮)	1,106	12%	941	10%	-165	-2%
クラッドパイプ	596	7%	952	10%	356	3%
塔槽製品	163	2%	204	2%	41	0%
特機製品	1,389	16%	1,284	13%	-105	-3%
圧延部	2,976	34%	3,002	31%	26	-3%
鑄造課	678	7%	615	6%	-63	-1%
設計課	175	2%	167	2%	-8	0%
その他(風力含)	649	7%	722	7%	73	0%
計	7,732	87%	7,887	81%	155	-6%
外部工事【JSW工事以外】	1,155	13%	1,745	19%	590	6%
合 計	8,887	100%	9,632	100%	745	0%

2. 資金調達の状況

当期中の資金調達は、2018年3月26日の第1025回戦略会議で稟申可決により2018年度上期は本社貸付金制度による500百万円貸付枠の中で運用し、2018年度下期についても第1045回戦略会議で500百万円貸付枠の中で運用し、年度末借入残高は330百万円で、2019年4月19日に完済しております。

3. 設備投資等の状況

当期中に設備投資は行っておらず、特記すべき事項はありません。

4. 対処すべき課題

内外の諸情勢からみて、今後とも厳しい企業環境が予想されますが、当社が対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

5. 財産および損益の状況の推移

区 分	第38期 2016/3期	第39期 2017/3期	第40期 2018/3期	第41期 2019/3期	備 考
売上高(百万円)	12,064	10,905	8,887	9,632	
経常利益(百万円)	220	88	△ 374	81	
当期純利益(百万円)	134	31	△ 531	58	
1株当たり当期純利益(円)	1,114.27	258.00	△ 4,422.64	482.59	
総資産(百万円)	3,716	3,647	3,208	4,286	
純資産(百万円)	1,082	1,063	532	590	

6. 主要な事業内容

事業部門	事業内容(主要製品)
設備工事事業	設備の修繕・新設
クラッドパイプ事業	天然ガス輸送用クラッドパイプの製作
塔槽製品事業	石油精製装置等の製作
鋳鋼製品事業	鋳鋼品の製造、加工、販売
鋼板製品事業	鋼板の製造、加工、販売
特機製品事業	防衛関連機器等の部品製作
外部工事事業	建築工事・土木工事・鋼構造物等の製作

7. 主要な営業所および工場

名 称	所 在 地
本社及び工場	北海道室蘭市

8. 従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	277名	23名減	44.7歳	13.0年
女性	4名	増減無し	50.35歳	10.4年
合計または平均	281名	23名減	44.7歳	13.0年

(注) 1. 従業員数は、受入出向を含み、社外への出向者を含まない就業人員であります。

2. 従業員数には、パートタイマー・アルバイト等2名は含まれておりません。

9. 株式の状況

- (1) 発行可能株式総数 480,000株
- (2) 発行済株式の総数 120,000株
- (3) 株主数 1名
- (4) 大株主

株主名	持株数	出資比率
株式会社日本製鋼所	120,000株	100.0%

10. 会社役員の状況

(1) 取締役および監査役(2019年3月31日)

地位	氏名	担当、他の法人等の代表状況および重要な兼職の状況
代表取締役社長	小野 信市	
取締役	別所 俊彦	業務部部長・製品部部長
取締役	山田 英之	工事部部長
取締役	新庄 浩幸	製造部部長・(株)J-Win代表取締役社長
取締役	三好 洋喜	日本製鋼所関連事項、 (株)日本製鋼所室蘭製作所 理事副所長
監査役	中西 英雄	日本製鋼所関連事項、 (株)日本製鋼所室蘭製作所 総務部部長

(2) 事業年度中に退任した取締役および監査役

事業年度中に退任した取締役および監査役はおりません。

(当期会計期間末)

(単位：円)

— 4 —

損 益 計 算 書

自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日

(当期累計期間)

日鋼MEC株式会社

(単位：円)

科 目	金 額	
【売 上 高】		
売 上 高	9,632,052,695	9,632,052,695
【売 上 原 価】		
当期売上原価	9,296,704,285	9,296,704,285
売上総利益		335,348,410
【一 般 管 理 費】		274,852,147
営 業 利 益		60,496,263
【営 業 外 収 益】		
雑 収 入	20,996,145	20,996,145
【営 業 外 費 用】		
支払利息割引料	281,516	
雑 支 出	122	281,638
経 常 利 益		81,210,770
【特 別 損 失】		
他 特 別 損 失	14,859,189	14,859,189
税引前当期純利益		66,351,581
法 人 税 等		11,706,700
法人税等調整額		△3,265,596
当 期 純 利 益		57,910,477

株主資本等変動計算書

自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日

(当期累計期間)

日鋼MEC株式会社

(単位：円)

科 目	変 動 事 由	金 額
【株 主 資 本】		
【資 本 金】	当期首残高及び当期末残高	60,000,000
【資本剰余金】		
(その他資本剰余金)	当期首残高及び当期末残高	120,000,000
資本剰余金合計	当期首残高及び当期末残高	120,000,000
【利益剰余金】		
利益準備金	当期首残高及び当期末残高	16,105,000
(その他利益剰余金)		
繰越利益剰余金	当期首残高	335,753,285
	当期変動額 当期純利益	57,910,477
	当期末残高	393,663,762
利益剰余金合計	当期首残高	351,858,285
	当期変動額	57,910,477
	当期末残高	409,768,762
株主資本合計	当期首残高	531,858,285
	当期変動額	57,910,477
	当期末残高	589,768,762
純資産合計	当期首残高	531,858,285
	当期変動額	57,910,477
	当期末残高	589,768,762

“個別注記表”

『重要な会計方針に係る事項』

(1) 資産の評価基準及び評価方法

仕掛品		個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）
貯蔵品		最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産		定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物については法人税法に規定する方法と同一の基準による定額法によっております。
--------	-------	---

所有権移転外ファイナンスリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員退職金の支給に備えるため、退職給付に係る期末自己都合要支給額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく年度末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① リース取引の処理方法

ファイナンスリース取引につきましては通常の売買取引に係る会計処理によっております。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

(5) 会計処理の変更

変更はありません。

『貸借対照表に関する注記』

(1) 資産に係る減価償却累計額を直接控除した場合の減価償却累計額

有形固定資産	83,067,564 円
有形リース資産	29,735,297 円

(2) 偶発債務（裏書手形、割引手形）の内容、金額

裏書手形 (相手会社)	(振出会社)	(譲受元会社)	(裏書手形)
日鋼運輸	日本製鋼所	日本製鋼所	50,800,000 円
日鋼検査サービス	日本製鋼所	日本製鋼所	34,700,000 円
日鋼機械センター	日本製鋼所	日本製鋼所	83,000,000 円
日鋼YPK商事	日本製鋼所	日本製鋼所	26,600,000 円
日鋼室蘭サービス	日本製鋼所	日本製鋼所	0 円

(3) 関係会社に対する金銭債権債務

債権

受取手形

日本製鋼所	27,848,677 円
ジャスト	503,113,747 円
日鋼検査サービス	0 円
日鋼YPK商事	0 円
日鋼運輸	0 円

売掛金

日本製鋼所	823,834,712 円
ジャスト	434,669,158 円
日鋼検査サービス	1,304,122 円
J-WIN	1,341,839 円
西胆振環境	10,993,320 円
ファインクリスタル	0 円
環境プラントサービス	0 円

短期借入金

日本製鋼所	330,000,000 円
-------	---------------

未収入金	
日本製鋼所	10,157,071 円
債務	
支払手形	
日本製鋼所	1,900,000 円
日鋼YPK商事	0 円
買掛金	
日本製鋼所	0 円
日鋼検査サービス	6,094,872 円
日鋼機械センター	14,867,841 円
日鋼YPK商事	43,958,291 円
日鋼情報システム	1,224,432 円
日鋼運輸	13,296,195 円
日鋼室蘭サービス	25,920 円
未払費用	
日本製鋼所	307,123,510 円
日鋼運輸	1,185,750 円
日鋼室蘭サービス	2,527,573 円
日鋼検査サービス	3,043,440 円
日鋼機械センター	0 円
前受金	
日本製鋼所	7,253,280 円

『損益計算書に関する注記』

(1) 関係会社との営業取引高、営業外取引高

関連会社に対する売上高

日本製鋼所	6,565,168,380 円
日鋼運輸	249,000 円
ファインクリスタル	3,340,000 円
ジャスト	1,274,038,066 円
J-WIN	11,188,221 円
日鋼YPK商事	0 円
日鋼特機	245,410 円
西胆振環境	25,707,400 円
日鋼室蘭サービス	1,000,000 円
日鋼機械センター	0 円
日鋼検査サービス	7,043,480 円
環境プラントサービス	173,500 円

関連会社からの仕入高

日本製鋼所	3,450,000 円
日鋼運輸	100,913,405 円
日鋼検査サービス	67,741,556 円
日鋼機械センター	164,915,160 円
日鋼YPK商事	119,236,038 円
日鋼情報システム	18,672,396 円
日鋼室蘭サービス	583,500 円
日鋼特機	0 円

他 雑収入

日本製鋼所	60,000 円
日鋼YPK商事	230,858 円

受取利息

日本製鋼所	0 円
-------	-----

支払利息

日本製鋼所	281,516 円
-------	-----------

『株主資本等変動計算書に関する注記』

(1) 事業年度末日の発行済株式数

120,000 株

『税効果会計に関する注記』

(1) 繰延税金資産の内訳

流動資産の部

未払賞与	52,964,611 円
その他	1,595,035 円
繰延税金資産合計	54,559,646 円

固定資産の部

退職給与引当金	0 円
ゴルフ会員権評価損	0 円
その他	0 円
繰延税金資産合計	0 円
評価性引当額	0 円
計	0

『金融商品に関する注記』

1. 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取り組み方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については、銀行等金融機関への手形の割引により対応しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理要領に沿ってリスク低減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

① BS科目ごとにBS計上額、時価及びその差額

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:円)			
	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	352,516,077	352,516,077	0
(2) 受取手形及び売掛金	2,357,507,756	2,357,507,756	0
(3) 支払手形及び買掛金	2,179,234,312	2,179,234,312	0

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

② 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 支払手形及び買掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ その他

(ア) 当初契約に基づく回収期日が決済日後1年超えのものの額 0 円
(定期預金、受取手形、売掛金、満期がある有価証券等)

(イ) 当座貸越契約額 0 円

『一株当たり情報に関する注記』

(1) 一株当たり純資産額 4,914.74 円
(2) 一株当たり当期純損益 482.59 円

2019年4月29日

日鋼MEC株式会社

代表取締役社長 小野 信市殿

監査役 中西 英雄

監査報告書の提出について

私監査役は、会社法第389条第2項の規定に基づき監査報告書を作成しましたので、別紙のとおり提出いたします。

以上

監 査 報 告 書

私監査役は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第41期事業年度に係る計算書類、及びその附属明細書を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

なお、当会社の監査役は、定款第23条に定めるところにより、監査の範囲が会計に関するものに限定されているため、事業報告を監査する権限を有しておりません。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役等から会計に関する職務の執行状況を聴取し、会計に関する重要な決裁書類等を閲覧いたしました。また、会計帳簿又はこれに関する資料を調査し、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2019年4月29日

日鋼MEC株式会社

監査役

中西英雄 